

登記必要書類

石川与紀 様

* 住民票

1 通

- ※ 金消契約の際、銀行へ事前に登記用の通数も含めて提出している場合は、決済時に別途ご準備頂く必要はありません。確認をお願いします。
- ※ 共有名義で登記をされる場合は、全員のお名前が記載されたものを用意下さい。
- ※ 個人番号(マイナンバー)の記載がないものを用意下さい。

* ご印鑑

- ※ 担保の設定がありますので、**ご実印**をご用意下さい。

* 印鑑証明書

1 通

- ※ 担保の設定がある場合のみ必要です。但し、金消契約の際、銀行へ事前に登記用の通数も含めて提出している場合、決済時に別途ご準備頂く必要はありません。確認をお願いします。
- ※ 決済当日から遡って3ヶ月以内に発行されたもの。

* 写真付身分証明書(ご本人様確認のため)

※原本 及び コピー(両面)一部

- ※ 有効期限内のものをご用意下さい。(例:運転免許証、マイナンバーカード、パスポート)
- ※ 写真付のものをお持ちでない場合は、『健康保険証+年金手帳』の2点をご用意下さい。

..... **※新住所に移さず現住所のまま登記される場合は、次の書類が追加が必要です**

* 賃貸借契約書等(現住所で登記する場合、住宅用家屋証明書取得のため)

- ※ ケースによりご用意頂く書類が異なります。下記ア～エをご参照下さい。
- ※ 確認の為、事前に当事務所までFAX頂けるようお願い申し上げます。

ア. 現在のお住まいが借家の場合→買主様が借主として契約された**賃貸借契約書**

(注)買主様ご本人が借主として契約している**賃貸借契約書**が必要です。

借主が勤務先会社名義になっている**賃貸借契約書**は原則として使用できません。

この場合は下記エに該当し、社宅扱いとなるため(借上げ社宅)、**社宅証明書**が必要です。

社宅証明書は勤務先の押印が必要なため、取得に時間がかかりますのでご注意ください。

イ. 現在のお住まいが持家の場合→売主としての**売買契約書**(売却)、貸主としての**賃貸借契約書**(賃貸し)

ウ. 現在ご家族と同居してお住まいの場合→同居親族からの**上申書**

エ. 現在のお住まいが社宅の場合→勤務先会社発行の**社宅証明書**

*** 決済当日は上記の書類をご用意下さい。**